

各位

2018年6月7日
株式会社 SBI証券

～関西地方初となる地方銀行との金融商品仲介業での提携～ 株式会社紀陽銀行との金融商品仲介業サービス開始のお知らせ

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、株式会社紀陽銀行(本店:和歌山県和歌山市、頭取:松岡靖之、以下「紀陽銀行」)と金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結し、2018年7月30日(月)[予定]より、紀陽銀行のお客さま向けに国内株式をはじめとする金融商品・サービスの提供を開始することとなりましたので、お知らせいたします。



紀陽銀行は、創立123年を迎える長い歴史を持つ地域金融機関で、和歌山県・大阪府を中心に111の店舗網を有しております。本年4月からスタートさせた「第5次中期経営計画」においては、「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行」となることをお客さまに対して約束するとともに、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として掲げております。その実現に向けて、お客さまのさまざまなニーズに素早く的確に応え、核心的な課題に寄り添い、解決策を提供していく「お客さまの満足度向上を最優先としたリレバン型営業」を展開しております。

当社の親会社である SBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:北尾吉孝)は、FinTech 企業の先駆けとして培ってきたオンライン金融事業を中心とする知見を活かして地域金融機関との連携を推進しております。当社も2017年3月から地域金融機関と提携を開始し、SBIグループとして「地方創生」に積極的に取り組んでおります。

このたび開始いたします金融商品仲介業サービスでは、紀陽銀行は、同行のWEBサイトを介して当社証券総合口座開設の勧誘を行います。これにより、紀陽銀行のお客さまは、当該WEBサイトを通じて証券総合口座を開設し、当社の取扱うさまざまな金融商品・サービスを利用してご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

このたびの紀陽銀行との提携により、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、ひいては当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

■紀陽銀行の会社概要(2018年3月31日現在)

商号	株式会社紀陽銀行
設立年月日	1895年5月2日
本店所在地	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地
預金残高	3兆8,894億円(2018年3月末)
資本金	800億9,675万円
代表者	取締役会長 片山博臣 取締役頭取 松岡靖之
登録番号	近畿財務局長(登金)第8号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 広報担当 緒方・武田・安岡 03-5562-7215